

- RBA（オーストラリア準備銀行）は、テーパリング（量的緩和の段階的縮小）に踏み切る方針
- 豪州経済指標がコロナ禍前の水準まで回復するなど、経済ファンダメンタルズは良好
- 新型コロナウイルス変異株の感染拡大のリスクには留意が必要

## RBAはテーパリングに踏み切る方針

RBA（オーストラリア準備銀行）は7月6日の定例理事会で、市場予想通り、政策金利であるキャッシュレートの誘導目標を0.1%で据え置きました。RBAはかねてより7月の定例理事会にて、①3年国債利回りの目標の対象を2024年4月償還債から2024年11月償還債に変更するかどうか、②9月に終了予定の第2弾の債券買い入れプログラムを延長するかなどを決定するとしていました。

今回の定例理事会では、①については、2024年4月償還債で維持するとしていました。②については、第2弾の債券買い入れプログラム終了後に、週ごとの買い入れ額を現在の50億豪ドルから40億豪ドルへ減額した上で買い入れを継続することとしました。また、買い入れ期間は、少なくとも11月中旬までとされ、その後は経済状況を反映して決める見通しです。RBAは、第2弾の債券買い入れプログラム終了後、テーパリング（量的緩和の段階的縮小）に踏み切る格好です。

## 豪州経済ファンダメンタルズは良好

RBAがテーパリングに踏み切る方針を示した背景は、豪州経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）が良好であるためと思われます。5月の失業率は5.1%とコロナ禍前（2020年2月）と同水準まで低下しました。また、労働市場の先行指標である求人広告件数を見ると、コロナ禍前の水準を超えて増加傾向が続いています（図表1）。GDPは1-3月期にコロナ禍前（2019年10-12月期）の水準を上回りました。豪州経済はコロナ禍前への「回復」から「拡大」のフェーズに移行しつつあるとみられます。

RBAは経済の中心シナリオでは2024年まで利上げを行う条件が整わないとの見方を示しましたが、国内のインフレや賃金上昇圧力は徐々に高まってきていると考えます。不完全就業率（労働力人口に占める「より長く働くことを希望しかつ可能な状態の者」の割合）は低下傾向が継続しています。また、直近の失業率は4.5~5%の間とされるコロナ禍前の数年間のNAIRU（インフレ非加速的失業率：賃金上昇率やインフレ率の安定と整合的な失業率の水準）に近づいています。

## 変異株の感染拡大のリスクには留意が必要

足元の豪州経済のリスクとして、感染力が強いとされる変異株を中心とした感染拡大懸念が高まっている点が挙げられます。変異株の感染拡大に対し、一部地域でロックダウンが実施されています。直近1週間の平均を見ると、過去の第1波、第2波ほどの感染拡大に至るかどうかの重要な時期にあるとみられます。ただし、第1波、第2波の時期とはワクチン接種が進んでいる点（少なくとも1回接種した割合は25%程度）が異なり、リスクは限定的なものにとどまると考えます（図表2）。

（調査グループ 森田曜光 15時執筆）

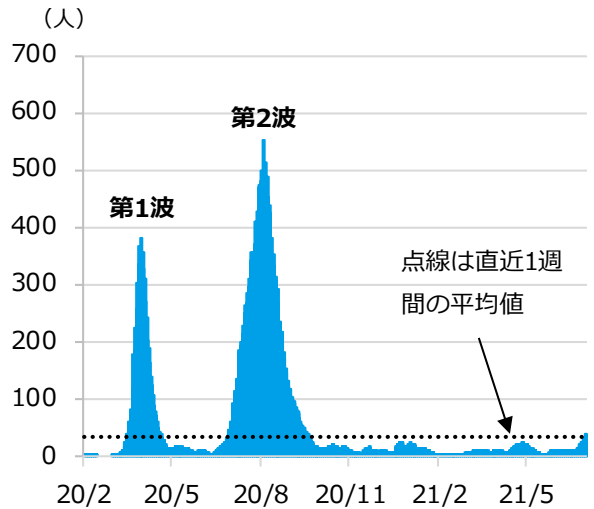
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 失業率と求人広告件数の推移



期間：2010年1月～2021年5月（月次）。求人広告件数は2021年6月まで  
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 豪州の新規感染者数の推移



期間：2020年2月1日～2021年7月3日（日次）（年/月）  
出所：Our World in Dataのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
注：新規感染者数は7日移動平均値

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。